

T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階(協会事務局・事務所登録センター) 9階(協会分室)

協会事務局 TEL 03-5339-8288 FAX 03-3345-0150 登録センター TEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150

協会分室 TEL 03-6431-8420 FAX 03-3348-2350

2015年3月27日 NO.243

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「建築士定期講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、定期講習のついでのご案内です。建築士事務所に所属する建築士の方は、建築士定期講習を3年ごとに受講することが義務付けられています。次回、本会が主催する一級・二級・木造 建築士定期講習は、平成27年6月25日の開催を予定しています。申込受付時期などの詳細情報は、決定次第 ターフニュースやHP等のご案内致します。なお、建築士定期講習の申込書は平成27年版に更新されます。上記講習へ申込みをする場合に、平成26年版の申込書は使用できませんので、予めご承知おきください。

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「管理建築士講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、建築士定期講習のついでのご案内です。建築士法施行後は、管理建築士講習を受講修了済の建築士でなければ管理建築士になることはできません。次回本会が主催する管理建築士講習は、平成27年5月18日の開催を予定しています。申込受付時期などの詳細情報は、決定次第 ターフニュースやHP等のご案内致します。なお、管理建築士講習の申込書は平成27年版に更新されます。上記講習へ申込みをする場合に、平成26年版の申込書は使用できませんので、予めご承知おき下さい。
※(建築士定期講習)ならびに(管理建築士講習)の詳細は建築技術教育普及センター、または本会のホームページをご覧ください。

★ 建築士事務所の変更手続きについてのお願い

本会5階登録センターで建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく事務所登録変更手続きと本会会員としての変更手続きは別々に必要となります。会員の皆様には、建築士事務所登録の変更をされる際には、必ず本会事務局へ正会員事項変更届出をご提出下さい。なお正会員事項変更の内(名称・所在地・開設者・管理建築士等の変更)の場合は、建築士事務所登録の変更手続きも、本会の登録センターにて同時に行って頂きますようお願い致します。

★ 会員向け法律相談の実施について

本会では、正会員向けに弁護士による法律相談を行っております。ぜひご利用下さい。なお、今回より建築士事務所の行政処分に関する法律相談についても、会員委員会で方針をまとめております。内容の詳細はコア東京2月号にてご案内チラシをお送りしておりますが、ご不明の方は本会よりﾌｧｸｼﾞﾘ等でお送り致しますので、お知らせ下さい。

★ 東京とみん銀行 本会との住宅ローン優遇協定について

東京とみん銀行では、東京都建築士事務所協会の会員が、設計、工事監理をした住宅であれば不動産購入資金、住宅建設資金に係るローンの融資利率が通常よりも、1.5%引下げられます。詳細につきましては、東京とみん銀行 ローンプラザ新宿までお問合せ下さい。
東京とみん銀行 ローンプラザ新宿 新宿区西新宿7-10-7 加賀屋ビル5階
問合せ電話：0120-103-206までお願い致します。

★ 西京信用金庫 耐震改修工事資金融資について

利用できる人：西京信用金庫営業地域の各区・市の「耐震診断登録による耐震診断・補強設計」に基づいて自己所有の木造建築物に対して耐震工事を行う個人または法人
資金の用途：耐震診断費用及び耐震工事費用
詳細につきましては、西京信用金庫HP または同金庫 地域振興室へ
問合せ電話：0120-049-319までお願い致します。
西京信用金庫は、東京の城西地区を中心に26店舗で展開をしています。

★ 東京建築賞第41回建築作品コンクールについて

標記コンクールには多数の会員の方にご応募を頂き、ありがとうございました。
なお、日事連建築賞のご応募もお待ちしております(5月8日まで) 詳細は次ページをご覧ください。

★ 平成28年度 国家予算及び税制・東京都予算等への要望書への意見募集（情報委員会）

例年9月～10月に行っている標記予算等に関する要望書の内容について、今年も会員の皆様からの意見を頂きたくご案内を致しました。

意見内容は①予算、税制に関すること ②法令（告示・要綱・規則等）に関すること

③確認申請等をはじめ行政庁の行う施策に関すること

④建築設計事務所の業務上、改善を望むこと など です。

コア東京（27年3月号）に同封した回答フォームをご利用になり下記までお送り下さい。

FAX：03-3345-0150 あるいは、メール jim7@taaf.or.jp

皆様から頂いた要望事項は情報委員会ならびに理事会で、要望の内容や提出先、方法等を検討ししかるべき方法で要望してまいります。

★ 日事連建築賞 作品募集のお知らせ

募集対象 平成24年4月1日～平成26年3月31日までに竣工したもの

応募部門 一般建築部門：延面積1,000㎡を超え10,000㎡以下の建築物

小規模建築部門：延面積1,000㎡以下の建築物（戸建住宅を含む）

応募期間 受付中～5月8日（金）まで

応募作品 1建築士事務所につき一般部門、小規模建築部門いずれか1作品とする。

なお、以下の点にご留意下さい。

①応募にあたり、募集要項に記載されている事項を含めて、建築主の了解を得て下さい。

②東京都建築士事務所協会への提出締切日は5月8日（金）です。

③パネルはA1判縦長サイズで作成して下さい。パネルには設計意図、配置図、平面図（縮尺は適宜）及び写真を納める。設計意図等は建築作品説明書の概要を400字以内にまとめてください。

また、パネル内に応募する（建築士事務所名）を表示してはいけません。

その他詳細は日事連のホームページ、募集要項をご確認下さい。本会HPからもリンクしています

★ 第88回定時総会について

開催日 平成27年6月1日 京王プラザホテルで開催致します。

総会開催通知・議案書等は5月中ごろに正会員の皆様にお送り致します。書面表決・電子表決についてのご案内も同時に郵送いたします。

★ 平成27年度主要会議行事予定

4月24日 支部長会議 本部9階会議室

5月18日 （法定講習）管理建築士講習 中野サンプラザ 会議室

6月1日 第88回定時総会 西新宿京王プラザホテル

6月4日 改正建築士法 説明会 千代田区立 内幸町ホール

6月25日 （法定講習）建築士定期講習 あいおいニッセイ同和損保ホール

★ 本会ホームページ 会員のページ登録と閲覧（ログイン）について

本会HPの会員ページログインについてご案内致します。会員のページに入る為には、会員の皆様に登録を頂いております。登録は会員のページ→登録フォームに指定の項目（5桁の会員番号・会社名電話番号、氏名、IDとなるご使用のパソコンのメールアドレス、ご自身で設定のパスワード等）が必要となります。ちなみに、会員登録に関しては本部よりパスワード等の支給伝達はしておりません。登録後、IDとして使われたメールアドレスにログインメールをお送りします。メールの指定箇所をクリック頂き、登録は完了いたします。

ログインページ欄の中ほどにある、ログインID・パスワードを記憶する、をクリックしておきますと60日間パスワード等の入力を省略できます。ご利用下さい。会員のページ登録は、会員検索システムの作成修正やBOOK・刊行物販売での購入等、求人広告コーナーへの出稿等に必要になります。

会員のページから、（建築士事務所検索）ページでのご自分の事務所PRと作品紹介編集や、求人広告ページへの掲載内容編集を行うことが出来ます。また、本部の会議スケジュール等詳細を掲載している会員向けのTAAFカレンダーや会議録の閲覧も出来ます。

会員のページ登録は事務所のパソコンより個人単位で何名分でも登録出来ます。ぜひご登録下さい。

★ 改正建築士法について

改正建築士法の施行日は、平成27年6月25日です。詳細については国土交通省または日本建築士事務所協会連合会等のHPをご参照下さい。本会HPからもリンクをしております。